



令和4年10月10日

法務大臣

葉梨 康弘 様

法制審議会刑事法（性犯罪関係）

部会長 井田 良 様

特定非営利活動法人しあわせなみだ<sup>1</sup>

「障害に乗じた性犯罪」ならびに「障害を知りうる立場に乗じた性犯罪」

### 処罰規定創設を求める要望書（案）

私たちは障害児者の性的人権の保障に関わる人々により、構成される団体です。

現在御審議会で検討されている刑法性犯罪について、国連・障害者権利委員会は、第一百七十八条の「心神喪失」に「障害」を含めていることは「侮蔑的」であることを指摘、「除く措置」を求めています<sup>2</sup>。

加えて、「障害」という「脆弱性」に対し、生命維持や生活維持に携わる「地位・関係性」にある、福祉職・医療職・教育職による性暴力が、刑法性犯罪では罪に問えない現状については、市民の関心も高く<sup>3</sup>、多くのメディア<sup>4</sup>が取り上げています。

法務省の統計では、平成30年度に検察庁が送付を受けた、被害者に障害のある「強制性交等罪」は、一審判決に至った事件が0件である一方で、不起訴が43件となっています<sup>5</sup>。

海外では、障害特性を踏まえ、「障害に乗じた性犯罪」ならびに「障害を知りうる立場に乗じた性犯罪」が規定されています<sup>6</sup>。「障害者の権利に関する条約」が定める「司法手続の利用の機会」<sup>7</sup>実現のために、日本でも、障害のある被害者が、障害特性を踏まえた適切な支援を受け裁判ができる権利が保障されるよう、以下を要望します。

#### 1. 諮問第117号第一の一に基づき、刑法性犯罪処罰規定に

「被害者に障害があることに乗じた性犯罪」を創設してください。

#### 2. 諮問第117号第一の三に基づき、刑法性犯罪処罰規定に

「被害者に障害があることを知りうる立場に乗じた性犯罪」を創設してください

<sup>1</sup> <https://shiawasenamida.org/>

<sup>2</sup> 「資料1」ならびに障害者の権利に関する委員会「初回の日本政府報告に関する質問事項」国際連合『障害者の権利に関する条約』  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000546852.pdf>

<sup>3</sup> 市民を対象とした調査で、回答者の99%以上が、福祉職・医療職・教育職による性暴力は、より「責任が重い」と考えています。「誰一人取り残さない刑法性犯罪見直しを」p.4-7 <https://fields.canpan.info/report/download?id=36689>

<sup>4</sup> 「資料2-1」2021年5月7日付『西日本新聞』「資料2-2」2022年9月8日付『東京新聞』の事件は、刑法で問えず、児童福祉法が適用されている。18歳以上の障害者が同様の被害にあった場合、児童福祉法対象外のため、罪に問えない。「資料2-3」2021年8月22日付『読売新聞』の調査は行政処分や資格取り消し処分のみ、刑事事件に至らなかった事案もある。「資料2-4」2020年11月26日付『南日本新聞』ならびに「資料2-5」2022年8月22日付『毎日新聞』の事件は、被害届を提出できていない。「資料2-6」2022年10月8日付『朝日新聞』は刑事事件では不起訴。

<sup>5</sup> 「資料3」ならびに法務省『第14回性犯罪に関する施策検討に向けた実態調査ワーキンググループ（令和2年3月30日）』「性犯罪に関する施策検討に向けた実態調査ワーキンググループ取りまとめ報告書別紙一覧」[http://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04\\_00032.html](http://www.moj.go.jp/hisho/saihanboushi/hisho04_00032.html)

<sup>6</sup> 「資料4」ならびに法制審議会刑事法（性犯罪関係）部会 6 第1回会議配布資料 <https://www.moj.go.jp/content/001357723.pdf>

<sup>7</sup> 『障害者の権利に関する条約』第十三条 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000018093.pdf>

## 賛同団体（五十音順）

### ■社会福祉法人あけぼの福祉会

どんなに障害が重くても、生き生きと安心し、暮らせる社会をめざして、生活介護、地域生活支援センター、短期入所、共同生活援助等を実施。

<https://akebono-fukushi.com/>

### ■おおた社会福祉士会

大田区内に在住または在勤する社会福祉士によって構成。専門的技能の研鑽、専門職相互の連携を図る。

<http://otachikukai.lovepop.jp/>

### ■社会福祉法人つみき

障がい児・者がより豊かな地域生活を送るために、児童発達支援事業、放課後等デイサービス、居宅介護、移動支援事業等を実施。

<https://www.tsumiki.or.jp/>

### ■公益社団法人日本医療ソーシャルワーカー協会

保健医療分野で働くソーシャルワーカー（医療ソーシャルワーカー）や医療社会事業の普及・発展を支援する人々によって構成されている団体。

<https://www.jaswhs.or.jp/>

### ■公益社団法人日本社会福祉士会

社会福祉士の倫理を確立し、専門的技能を研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位向上に努めるとともに、都道府県社会福祉士会と協働して人々の生活と権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与する。

<https://www.jacsw.or.jp/>

### ■公益社団法人日本精神保健福祉士協会

精神保健福祉士の資質の向上を図るとともに、精神保健福祉士に関する普及啓発等の事業を行い、精神障害者の社会的復権と福祉のための専門的・社会的活動を進めることにより、国民の精神保健福祉の増進に寄与する。

<https://www.jamhsw.or.jp/>

### ■特定非営利活動法人日本ソーシャルワーカー協会

社会福祉に関わるあらゆる分野の人たちの交流と研究を通じて、これからの社会福祉をより良くしていくことを目指す。

<http://www.jasw.jp/>

### ■NPO 法人ファザリング・ジャパン メインマンプロジェクト

障害児を抱える父親、健常児の父親、当事者、非当事者は関係なく発達障害を理解し、自分の子供とのコミュニケーションや、地域活動の中に役立てる父親を増やす。

<https://www.fathering-japan.com/メインマンプロジェクト/>

### ■認定 NPO 法人フローレンス

「みんなで子どもたちを抱きしめ、子育てとともに何でも挑戦でき、いろんな家族の笑顔があふれる社会」の実現を目指す、社会問題解決集団。「訪問型病児保育」「障害児保育」「小規模保育」等を実施。

<https://florence.or.jp/>